



# 広報ぬまた お知らせ版

令和6年9月12日発行 第1166号(1/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111  
ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール [soumu@town.numata.lg.jp](mailto:soumu@town.numata.lg.jp)

## 令和7年沼田町「20歳を祝う会」のお知らせ

沼田町では遠方からの出席を考慮し、「20歳を祝う会」を次のとおり開催します。  
輝かしい門出を祝う「20歳を祝う会」に是非ご出席ください。

■日時 令和7年1月12日(日) 15時30分～(予定) ※15時受付開始

■場所 沼田町生涯学習総合センター「ゆめっくる」

■対象者

平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方で次のいずれかに該当する方です。

①沼田町に住民登録がある方

②沼田町「20歳を祝う会」に出席を希望される方

(進学や就職のため、町外に転出された方やご家族が沼田町に在住している方など)

■申込

①に該当する方には、後日、往復ハガキで案内と出欠の確認をします。

②に該当する方は、**11月22日(金)までに教育委員会へ電話等でお申し込みください。**

【「20歳を祝う会」に出席する方の住所・氏名・生年月日・電話番号をお知らせください】

■お問合せ 教育委員会教育課社会教育グループ ☎35-2132

キップ・定期券は、  
JR石狩沼田駅でお買い求めください。

祝祭日を除く月～金の7:20～13:40で販売中です。

※不在となる時間帯もございますので、ご確認願います。

■お問合せ JR石狩沼田駅 ☎35-2210



## 沼田町議会からのお知らせ

令和6年第3回定例会が9月18日(水)から開催されますので是非傍聴にお越しください。  
なお、定例会はYouTube(ユーチューブ)によるライブ配信を行いますので、来場することが困難な方は是非「北海道沼田町議会」で検索してご覧ください。

また、本定例会の一般質問は18日、午後1時からを予定しており、詳細は後日、町ホームページ及び新聞折込チラシにてお知らせいたします。

■お問合せ 議会事務局 ☎35-2117

## 9月、10月は行政相談月間です!

総務省は、毎年、10月中の1週間を「行政相談週間」として、期間中広報活動を行ったり、相談所を開設してきました。

令和6年度から、期間を拡大して9月、10月の2か月間にわたる「行政相談月間」とし、行政相談制度の更なる認知度向上を目指して活動を強化します。

### ～沼田町での相談所開設予定～

■日時 令和6年10月8日(火) 11時～15時

■場所 沼田町民会館

■参加 法務局・国税局・年金機構・沼田町・司法書士会・行政書士会  
行政相談委員・総務省行政相談センターきくみみ北海道

■日時 令和6年10月18日(金) 13時30分～15時30分

■場所 沼田町民会館 ①特設会場ロビー ②相談室

■参加 沼田町(総務財政課・建設課・住民生活課・産業創出課・農業推進課・保健福祉課)  
沼田町教育委員会・行政相談委員

■お問合せ 総務財政課広報情報グループ ☎35-2110  
総務省行政相談委員(沼田町担当) ☎35-1167

## 子育て世帯応援通勤支援事業（前期分）の受付開始について

町では「子育て世帯の応援事業」として、他市町村へ通勤する中学生以下のお子さんを扶養する保護者で、下記の要件に全て該当する方に、通勤に係る費用の負担軽減として町内で利用できる地域ポイントを交付する「沼田町子育て世帯応援通勤支援事業」を実施しています。

前期分の申請受付を開始しますので、下記の要件に全て該当する方は住民生活課までお越しください。

### ■対象者（以下の5項目をすべて満たしていることが必要です）

- 沼田町内に居住し、かつ中学生までの子どもを監護している保護者のうち、生計を主に担っている方で町外の職場に勤務する方
- 町税等公共料金を滞納していない方
- 毎月10日以上町外通勤日数を有している方
- 町外の職場に勤務し、本町から実際に通勤している方
- 町外に住居等を賃借していない方

※（1）の「生計を主に担っている方」の判断にあたっては所得の状況や扶養申告、住民票等の取扱いなどを総合的に考慮して判断します。

### ■対象地域及び助成額

対象地域（通勤地）	助成額
1) 本町より往復19km以内の地域 (秩父別町)	月額1,500円 (年額18,000円相当)
2) 本町より往復20km以上49km以内の地域 (深川市・北竜町・妹背牛町・雨竜町)	月額3,000円 (年額36,000円相当)
3) 本町より往復50km以上99km以内の地域 (旭川市・留萌市・滝川市・小平町・幌加内町・新十津川町)	月額5,000円 (年額60,000円相当)
4) 本町より往復100km以上の地域	月額6,000円 (年額72,000円相当)

### ■申請方法

○年2回申請

様式を町のホームページからダウンロードしていただくか、住民生活課で受け取っていただき、下記期間内に申請してください。

○申請期間：9月12日（木）～10月4日（金）

○受付時間 月曜日から金曜日（祝日は除く） 8時45分～17時15分

○申請に必要な書類等

- 在職証明書（様式は町HPまたは住民生活課でお受け取りください）
- 沼田町ポイントカード（NumaCa）

※ポイントカードをお持ちでない方は、申請の際にお申し出ください。

■お問合せ 住民生活課移住定住応援室 ☎35-2115

## 子育て支援する団体に補助金を交付します！

現在子育てされている世帯のストレスを解消し、地域の親子が気軽にふれあい交流する場を提供すると共に、子育て支援団体の育成を目指し、子育て支援事業を実施いただいた団体に、事業交付金を交付いたします。【通称：子育てサロン事業】

### 1 補助金の交付対象者

- 町内会、行政区及び、地域団体等（サークルや任意の団体も含まれます。）
- 構成員が2人以上の団体

### 2 交付対象事業

- 自らの発想や自由なアイデアにより、子育て支援向上につながる事業
- 地域の子育てにおける課題解決に取り組む新たな事業
- 子育てを支援する団体の活性化を図る、又は地域の特色を活かす事業
- 公共性のある事業
- 町の他の補助金又は交付金の交付を受けていない事業

### 3 交付金の対象経費

- 講師及び専門家への謝礼
- 事業実施のための旅費及び交通費
- チラシ、ポスター、並びにその他の資料作成費等の印刷費
- 消耗品費及び燃料費
- 機器類の賃借料
- 事業実施のための保険料
- その他

### 4 対象外経費

- 食糧費

※補助金等の額は、対象事業経費の合計額のうち、10万円を上限とします。

※事業年度は、令和7年3月31日までとします。

■お問合せ 保健福祉課子育て支援推進室 ☎35-2120

沼田町の定住奨励制度や暮らしの情報が満載です。

ぜひ一度移住定住情報公式サイトを訪問してみてください。

**移住定住情報公式サイト** <https://teiju.com/>

■お問合せ 住民生活課 ☎35-2115





# 広報ぬまた お知らせ版



令和6年9月12日発行 第1166号 (2/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール [soumu@town.numata.lg.jp](mailto:soumu@town.numata.lg.jp)

## 深川警察署新庁舎での業務開始のお知らせ

現在、深川警察署の同一敷地内（西側）に新庁舎を建設中です。

新庁舎での業務の開始は、令和6年10月21日（月）頃を予定しておりますのでお知らせ致します。

■お問合せ 深川警察署 ☎23-0110

## 令和6年度自衛官募集案内について

■自衛官候補生

資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女

受付期間 年間を通じて受付を行っています。

試験期日 10月27日（日）または、28日（月）のいずれか1日

（11月以降の試験日につきましては別途お知らせします。）

試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

■お問合せ 自衛隊旭川地方協力本部 旭川地区隊 ☎0166-55-0100

総務財政課広報情報グループ ☎35-2111



沼田町では求職者と求人者をつなぐために、無料職業紹介所

「ぬまわーくサポートデスク」を開設しています。

**ぬまわーくサポートデスク** <https://numasapo-desk.com/>

■お問合せ 産業創出課 ☎35-2155



## シェイクアウトの実施について

シェイクアウトとは、地震発生時の安全確保行動を身につけるための機会であり、訓練日時を指定し、その場で「まず低く、頭を守り、動かない」を実践する訓練です。

「まさか」の災害時にすばやく反応するためには、日頃から練習を積んでおくことが必要です。

こうした訓練を通じて、「災害時には自らの身の安全は自ら守る」という防災の基本をご理解いただき、「まさか」に備えましょう。

■実施日時 令和6年9月17日（火）午前11時00分（沼田町独自の実施です）

訓練時刻に合わせて1分間のサイレンを鳴らします。

■シェイクアウトの基本行動（皆さんで行ってください）

訓練の時刻になったら、各人がその場所で1分間、次の行動を行ってください。

① Drop（まず低く）→ ② Cover（頭を守り）→ ③ Hold on（動かない）



■プラスワン訓練（基本行動に引き続き、任意で行ってください）

シェイクアウトの基本行動により身の安全が確保できたら、その次に行うべき行動を考えるための訓練です。

実際に災害が発生したと想定し、「地震の揺れがおさまったらすぐ逃げる」という避難行動等の実践や確認を行ってください。

■お問合せ 総務財政課総務グループ ☎35-2111

## 沼田町職員（介護職員）の募集について

■募集人員 若干名

■業務内容 介護職員

■採用年月日 次のいずれかの採用希望の方

(1) 令和6年11月1日以降働ける方 ※「応募資格1」を参照

(2) 令和7年4月1日付採用予定 ※「応募資格2」を参照

■勤務場所 沼田町養護老人ホーム和風園又は沼田町特別養護老人ホーム旭寿園

「応募資格1」 次のすべてに該当する方

①介護福祉士国家資格を有する方

②第1種普通自動車免許を取得している方

③採用後、沼田町内に居住可能な方

「応募資格2」 次のすべてに該当する方

①高校、専門学校、大学のいずれか新卒の方

②介護福祉士国家資格を有する方または採用後、介護資格関連の取得を目指す方

③採用後、沼田町内に居住可能な方

※日本国籍を有しない方、地方公務員法第16条のいずれかに該当する方は受験できません。

■試験方法 書類選考の後、作文、面接試験

■試験日 令和6年10月予定（日程は追って通知します）

■試験会場 沼田町役場（雨竜郡沼田町南1条3丁目6番53号）

■雇用・待遇 地方公務員法及び沼田町各条例規定による

■応募方法 下記の書類を郵送または持参してください

①履歴書（市販のものでも可・写真添付）

②最終学校の卒業見込み証明書、または卒業証書の写し

③資格を証明するもの（免許証の写しなど）※有資格者のみ

■応募締切 令和6年9月30日（月）（必着）

■応募先・お問合せ

〒078-2202 沼田町南1条3丁目6番53号

総務財政課総務グループ ☎35-2111

## 日曜・祝日当番医のお知らせ

◆ 9月15日（日）

内科・外科系…深川市立病院

☎22-1101

歯科系…杉澤歯科クリニック

☎32-2832

◆ 9月16日（月）

内科・外科系…北海道中央病院

☎22-2135

◆ 9月22日（日）

内科・外科系…深川市立病院

☎22-1101

歯科系…いち花歯科クリニック（芦別市）

☎0124-22-2207

◆ 9月23日（日）

内科・外科系…深川市立病院（担当医 たかはし内科消化器内科 院長 高橋公平）

☎22-1101

◆ 9月29日（日）

内科・外科系…深川市立病院

☎22-1101

歯科系…多比良歯科医院（砂川市）

☎0125-54-3510

## 9月12日から9月29日までの行事予定

日付	行事名	時間	場所
9月14日（土）	認知症教室フォーシーズン 沼田町開拓130年記念事業「高山広一人芝居」	10:00～	すこやかホール
		15:30～	明日萌駅
16日（月）	セルフリノベーションオープンハウス	13:00～	南1条1丁目7-21
17日（火）	1日防災学校	9:30～	小学校・中学校
	旭町サロン	10:00～	旭町コミセン
	月例行政相談所	13:00～	町民会館
18日（水）	第3回定例会	10:00～	役場
20日（金）	元気100倍！教室	10:00～	すこやかホール
	あったま〜る	12:00～	安心センター
21日（土）	加工用トマト収穫体験事業	9:00～	沼田町就農支援実習農場
	沼ルシェ	9:00～	石狩沼田駅
24日（火）	緑町サロン	10:00～	緑町コミセン